

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月10日
【会社名】	株式会社あいちフィナンシャルグループ
【英訳名】	Aichi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊藤 行記
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052（262）6512（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画部長 柳 博之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号 株式会社あいちフィナンシャルグループ
【電話番号】	052（262）6512（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画部長 柳 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、必要となる関係当局の許認可等の取得を前提として、株式会社三十三フィナンシャルグループ（以下「三十三フィナンシャルグループ」といい、当社と総称して「両社」といいます。）との間の吸収合併（以下「本合併」といいます。）による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向けて協議・検討を進めていくことについて合意することを決議し、同日付で両社間で本経営統合に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結し、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書（以下「本臨時報告書」といいます。）を提出いたしました。

この度、当社は、2026年9月10日に開催した取締役会において、本基本合意書を合意解除することについて決議し、三十三フィナンシャルグループとの間で本基本合意書を解除することに合意しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づいて、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2026年5月13日提出の臨時報告書の全範囲

3【訂正箇所】

当社は、2026年9月10日に開催した取締役会において、本基本合意書を合意解除することについて決議し、三十三フィナンシャルグループとの間で本基本合意書を解除することに合意しましたので、2026年5月13日提出の本臨時報告書を取り下げます。